

# 浅間南麓こもろ医療センター 建物管理業務仕様書（業務基本仕様書）

## 1 総則

### (1) 業務実施場所及び概要

施設内容　浅間南麓こもろ医療センター

ア 所在地	長野県小諸市相生町三丁目3番21号
イ 構造	鉄筋コンクリート造
ウ 階数	地上7階
エ 敷地面積	6,196.64 m <sup>2</sup>
オ 建築面積	3,710.73 m <sup>2</sup>
カ 延床面積	21,102.64 m <sup>2</sup>

### (2) 業務期間及び従事時間

#### ア 業務期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

#### イ 従事時間

従事時間は、各業務仕様書のとおりとする。

### (3) 業務内容

本業務の内容は、以下に分類される。

#### I 設備管理業務

#### II 設備点検業務

### (4) 遵守及び報告事項

#### ア 法令等の遵守

業務にあたっては、法律、関係諸法令等を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に業務を遂行しなければならない。

#### イ 再委託について

業務の一部を再委託しようとする場合には、再委託届を病院に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託にあたっては、可能な限り小諸市内に本社又は支社（営業所）を有する者を選定しなければならない。また、従業員については、可能な限り小諸市民を雇用しなければならない。

### (5) 従業員の選定、報告

#### ア 従事者の選定

各業務に従事する者（以下「従事者」という。）は、病院に勤務する職員として来院者等の患者と接する機会が想定される。そのため、従事者には単に業務遂行能力だけでなく、誠実な勤務態度が求められる。本業務受託者（以下「受託者」という。）は、そうした点を考慮

して従事者を選定しなければならない。業務の一部を再委託する場合も、受託者は同様の配慮を求めなければならない。

#### イ 従事者の報告

受託者は、病院に、顔写真を含めた従事者の名簿を提出しなければならない。また、再委託した業務の従事者についても同様に受託者が提出しなければならない。

従事者の変更があった場合は病院に対して速やかに変更届を提出しなければならない。

なお、従事者の変更にあたっては、必要かつ十分な引継を行い、業務の遂行に支障をきたさないようにしなければならない。再委託した業務の従事者についても同様とする。

#### ウ 従事者の服務指導等

- (ア) 従事者は業務内容に応じた被服、名札等を着用しなければならない。これに要する費用は受託者が負担しなければならない。
- (イ) 業務の遂行にあたっては、安全及び衛生管理に十分注意し、事故等の発生の防止に努めなければならない。万一、事故が発生した時は、直ちに病院に連絡し、受託者の責任において処理し、病院にその経緯及び結果を報告しなければならない。
- (ウ) 故意又は過失により、施設及び物品等を破損した場合は、受託者の責任において原形復旧しなければならない。

#### エ その他

病院は、従事者の勤務態度その他が、公務に支障をきたす恐れがあると判断した場合は、受託者に必要な是正措置を求めることができる。その場合、受託者は速やかに対応して、病院にその結果を報告しなければならない。

#### オ 業務管理責任者の選任

受託者は、業務管理責任者を選任し、書面で病院へ報告しなければならない。

### (6) 報告その他

#### ア 提出書類

受託者は、以下に掲げる書類を作成し、病院に提出しなければならない。

##### (ア) 契約代金内訳書

契約締結後、契約金額の積算根拠となる業務内容と単価を記載した契約代金内訳書。

##### (イ) 建物の維持保全計画書（短期・長期）

建物の維持保全に関する設備部品の交換、更新時期や支出時期等を示した短期及び長期保全計画書

##### (ウ) 事業計画書

年間の運転業務周期を示した設備運転計画書及び年間の設備の日常点検、定期点検及び法定点検等の時期を示した設備点検計画書

##### (エ) 従事者届（従事者変更届）及び業務管理責任者届

##### (オ) 再委託届

##### (カ) 業務完了届

毎月、業務完了後速やかに提出

#### イ 守秘義務

受託者は、業務上知り得た秘密並びに病院の不利益になる情報を他に漏らしてはならない。

当該守秘義務は、契約期間が終了した後も継続する。また、個人情報については小諸市個人情報保護条例を遵守し、適正な管理をしなければならない。

この規定は再委託業者にも適用し、これに関して受託者は指導その他の責任を負う。

#### ウ 危険防止の処置

本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には安全処置を講じ、事故等の発生を防止しなければならない。また、その周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な処置を講じ事故等の発生を防止しなければならない。

#### エ 災害等発生時の対応

災害等が発生した場合、受託者は、病院の指示に従い復旧活動に協力しなければならない。

### (7) 光熱、水道及び施設の無償使用

ア 受託者は、業務の遂行に必要な限りにおいて、電気、水道を無償で使用することができる。

イ 受託者は、病院から指定を受けた従事者の執務、休憩、更衣のための場所及び作業道具保管のための場所については、当施設の設備を無償で使用することができる。

### (8) 業務の引き継ぎ

この委託契約期間後に、新たな業者が管理業務を請負うことになった場合、受託者は、自らの責任において新たな業者に業務の引き継ぎをしなければならない。

### (9) 特記事項

ア この仕様書に定めのない事項又は疑義のある事項については、病院と受託者が協議して対応する。また、業務実施後、実施が必要と思われる業務が新たに発生した場合も同様とする。

イ 業務の一部を再委託する場合、受託者は責任を持って再委託者を指導し、業務が円滑に行われるよう配意しなければならない。

ウ 受託者は、建物管理業務の実施のため、新たに従事者を雇用する場合、可能な限り小諸市に居住するものを採用しなければならない。また、再委託した場合には再委託受託者に当該方針を伝え、同様の配慮を求めなければならない。

エ 本業務の実施にあたり、官公署その他への手続きを要する場合には、受託者が費用を負担し処理しなければならない。

オ 本業務の実施にあたり、第三者から妨害又は不当な要求を受けた場合は、受託者は病院に報告するとともに、警察へ届け出なければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

# 設備管理業務仕様書

## I . 設備管理業務

### 1 . 常駐管理点検

#### (1) 常駐員の配置

ア 配置人員：1名

イ 勤務日時：平日 8：30～17：30 （実働 8 時間）

#### (2) 日常管理点検（※対象設備は「(2) 日常管理業務の対象設備」参照）

ア 運転監視業務

イ 日常点検業務及び測定記録

ウ 書類及び物品の保管管理

エ 定期点検の日程調整（「再委託先会社との日程調整」及び「病院業務施設課との日程調整」※病院内各所との調整は病院業務施設課が行う）、必要に応じて定期点検の立会、病院業務施設課への報告

オ 軽微な修繕業務、修繕立会

カ その他施設の維持管理に必要な業務で病院の業務施設課が指示する事項

（病院内各所からの依頼は病院業務施設課が受け業務施設課より設備員に指示）

#### (3) 日常管理業務の対象設備

ア 給排水衛生設備

給水設備、給湯設備、排水設備、厨房系排水設備、医療特殊排水処理設備、衛生器具設備、RI 排水処理設備

イ 防災設備

消防設備、警報設備、避難設備、消防用水、排煙・防火戸設備

ウ 搬送設備

エレベーター、気送管設備、垂直搬送設備

エ 医ガス設備

ガス受供給設備、圧縮空気設備、吸引設備

オ 液化酸素貯留設備

カ 建築建具設備

自動ドア、各種シャッター

キ 防犯設備

入退室管理設備、監視カメラ設備

ク ナースコール設備

ケ 放射線モニタ設備

## 2. 運用管理

- ・外来業者による保守点検整備業務等の立合い監督
- ・所轄官庁の立入り検査等の立合い補助

## 3. 記録・報告

本業務における点検の記録、検針値の報告、設備の改善計画の提出等を行い、設備の運営、管理を計画的に推進し、蓄積されたデータを設備の保全に活用する。

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ・保守点検の記録（定期点検表） | ・設備台帳の作成             |
| ・管理計画書作成（年間、月間） | ・報告書の作成（月報、修理、設備不具合） |
| ・改善提案書の作成       | ・その他施設管理業務に必要な報告書等   |

## 4. トラブル時の対応

勤務時間中のトラブル発生時は状況を病院の業務施設課担当者に報告するとともに初動対応を行う。必要に応じて機器メーカー等に連絡を行う。

## 5. 什器・備品・について

設備員を常駐するうえで、必要な什器・備品については見積対象とし、「1. 設備管理業務（1）常駐設備員管理点検業務」に含めるものとする。

## II. 設備点検業務(定期業務抜粋)

### 1. 電気設備

1) 無停電電源設備点検 (年1回) 東芝製

設 備 名	仕 様 等
無停電電源装置	UPS +蓄電池 138セル+入力盤 東芝製 メーカー系列会社による定期点検

### 2. 空調設備

1) ヘッダー類の外観目視点検 (年2回)

- ・冷水（往）1次ヘッダー（HCS-1）
- ・冷水（往）2次ヘッダー（HCS-2）
- ・冷水（還）ヘッダー（HCR-1）
- ・温水（往）1次ヘッダー（HHS-1）
- ・温水（往）2次ヘッダー（HHS-2）
- ・温水（還）ヘッダー（HHR-1）

2) 加圧シスタン点検（定圧給水ユニット）（年2回）荏原製作所製

メーカ一点検仕様に基づく点検

設 備 名	仕 様 等
定圧給水ユニット ポンプ	受水槽 50L一体型（HUT-1）

### 3. 紿排水衛生設備

#### 1) 受水槽清掃点検(年1回)

設 備 名	仕 様 等
受水槽	90 m <sup>3</sup> 水道法による水槽清掃

#### 2) 飲料水水質検査

水道法に基づく飲料水水質検査を実施する。

- ① 全項目（28項目）（年1回）
- ② 省略不可項目（11項目）（年1回）
- ③ 簡易専用水道検査（年1回）
- ④ 残留塩素測定（週1回）

### 3) ポンプ点検

設 備 名	仕 様 等
給水ポンプユニット(上水系統)	5台ローテーション 5台並列運転 菅原製(年2回) メーカー系列会社による定期点検
排水ポンプユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害用ポンプアップ槽用排水ポンプ(年2回) 2台×1セット、水量500、揚程100、モータ0.75×2KW 3Φ 200V 起動確認</li> <li>・湧水排水ポンプ(年2回) 2台×7セット、水量100、揚程100、モータ0.4×2KW 3Φ 200V メーカー系列会社による定期点検</li> <li>・災害用汚水槽用ポンプ(年2回) 2台×1セット、水量100、揚程100、モータ0.4×2KW 3Φ 200V 起動確認</li> </ul>

### 4) 給湯設備清掃点検

設 備 名	仕 様 等
貯湯槽設備 (第二種圧力容器)	縦型3,000L (年1回) 第二種圧力容器の自主点検作業・内部清掃作業
給湯予熱槽設備 (第二種圧力容器)	縦型2,000L (年1回) 第二種圧力容器の自主点検作業

密閉式膨張タンク (第二種圧力容器)	縦型 500L (年 1 回) 第二種圧力容器の自主点検作業
ポンプ類	メーカー一点検仕様に基づく点検 • PHW-1 給湯 1 次循環ポンプ (年 1 回) • PHW-2 給湯 2 次循環ポンプ (年 1 回)
給湯用熱交換器	プレート式 (P E X-2) (年 2 回) 熱交換器点検

### 5) 給湯設備水質検査

水道法に基づく飲料水水質検査を実施する。

- ① 全項目 (28 項目) (年 1 回)
- ② 省略不可項目 (11 項目) (年 1 回)
- ③ 残留塩素測定 (週 1 回)
- ④ レジオネラ菌類検査 (1 検体 年 1 回)

### 6) 汚水槽設備清掃点検

設 備 名	仕 様 等
高温水槽	3.2 m <sup>3</sup> (年 2 回)
災害用汚水槽	緊急用汚水槽 52 m <sup>3</sup> (年 2 回)
湧水槽兼機械排水槽	60 m <sup>3</sup> (年 2 回)
災害用汚水槽 1 清掃(ポンプアップ槽)	9 m <sup>3</sup> (年 2 回)
消火水槽	SP 用 12.8 m <sup>2</sup> 以上 (必要時)
厨房グリーストラップ	W1,320×L720×H660 250L (年 6 回)

## 7) 排水水質検査（年12回）

環境庁告示 第42号「排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める排水基準にかかる検定方法」等による。

分析項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量。

## 4. 室内空気環境測定

### 1) 空気環境測定（年6回）

ビル管理法及び労働安全衛生法に基づく空気環境測定を下記項目とその基準値を維持するよう2ヶ月に1回測定を行う。

ポイント数は11ポイントとする。（外気ポイントを含む）

測定項目	基準値
浮遊粉塵量	0.15mg/m <sup>3</sup>
一酸化炭素含有率	10ppm
二酸化炭素含有率	1,000ppm以上
室内温度	17°C以上 28°C以下
室内相対湿度	40%以上 70%以下
室内気流	0.5m/秒

## 5. 消防用設備等の点検および報告 ホーチキ製、パナソニック製

消防法第17条3の3に基づく点検とその結果を所轄の消防署に報告する。

### 1) 外観、機能点検（年1回）

(外観点検)

消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無、その他主として外観から判別できる事項を消防用設備等の種類に応じ点検基準に従い確認する。

(機能点検)

消防用設備等の機器の機能について外観から、又は簡単な操作により判別できる事項を消防用設備等の種類に応じ点検基準に従い確認する。

### 2) 外観、機能、総合点検（年1回）

(総合点検)

消防用設備等の全部、若しくは一部を作動させ又は当該消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な機能を消防用設備等の種類に応じ点検基準に従い確認

する。

※消火器詰換え及び、連結送水管の耐圧試験（設置後 10 年を経過した 3 年毎に実施が必要）  
は必要時別途見積にて行うものとする。

## 6. 搬送機設備保守点検

### 1) 気送管設備点検 日本シューター製 （年 3 回）

設 備 名	仕 様 等
気送管設備	1 系統 10 ステーション メーカー系列会社による定期点検

### 2) 垂直搬送設備 日本シューター製 （年 1 回）

設 備 名	仕 様 等
気送管設備	昇降速度 9.5m/min、2 ステーション メーカー系列会社による定期点検

7. 医療特殊排水処置設備点検 アーパス技研工業製

設 備 名	仕 様 等
医療特殊排水処置設備	対象設備：流量調整槽 8・9 m <sup>3</sup> 、生物処理槽 18 m <sup>3</sup> 、高温水槽 3.2 m <sup>3</sup> 原水貯留槽 9.1 m <sup>3</sup> 、循環槽 2.5 m <sup>3</sup> 、放流槽 1.3 m <sup>3</sup> メーカー系列会社による定期点検管理 定期点検（年 2 回） PH 電極交換（年 1 回） PH 電極校正（年 1 回） 脱臭剤交換（3.0 m <sup>3</sup> /min 用）（年 1 回） 水質分析（放流槽 pH・BOD）（年 1 回）

8. ナースコール設備点検 ケアコム製（年 1 回）

設 備 名	仕 様 等
ナースコール設備	コンピュータ機器・ソフト点検 メーカー系列の定期点検

## ※見積除外項目

1. 受変電設備、配電設備、負荷設備、非常用発電機保守点検、空調設備（フィルター清掃も含む）
2. 給排水衛生設備
  - ・各ポンプのオーバーホール、軸受、メカニカルシールの取替え
  - ・排水管の洗浄
  - ・各パッキン等消耗品費
3. 消防用設備等
  - ・失効機器の取替、薬剤の詰替及び補充
4. 建築物、その他
  - ・外壁の塗装、クラックの補修
  - ・屋根の防水処理
  - ・内装のクロス等の貼替え
  - ・建具類の取替
5. 故障時の二次対応費用
6. 搬送機設備保守点検 2) 垂直搬送設備の修理に関する費用
7. 平日時間外及び夜間・休日の対応費用

# 浅間南麓こもろ医療センター 建物管理業務（通年度）

所在地 長野県小諸市相生町3丁目3-21  
 階数 地下 0階 地上 7  
 建築面積 3,711 m<sup>2</sup>  
 延床面積 21,103 m<sup>2</sup>  
 容積対象面積 20,777 m<sup>2</sup>  
 建物用途 病院  
 消防法施行令 第 6 項 (イ)  
 ビル管の適用 有・無  
 竣工 2017.9.30

名称仕様	法定点検	数量	保守頻度	仕様
1. 設備管理業務				
(1) 常駐設備員管理点検業務				
常駐管理費用		1名	12カ月	運転監視、日常点検業務及び測定記録、書類及び物品の保管管理 定期点検の日程調整・立会・報告、軽微な修繕業務、修繕立会 等 (平日8:30~17:30 実働8時間) ※昼休憩時の代務は不要 ※責任者不在時の代務費用を含むものとする
2. 設備点検業務				
(1) 電気設備				
1) 無停電電源装置 (U P S) メーカー点検 (東芝製品 (負荷は医療系機器のみ))				
無停電電源装置 (U P S+蓄電池138セル+入力盤)		1式	1回/年	メーカー系列会社による定期点検
本体交換部品		1式	必要時	8年毎に行う部品交換は別途見積対応
(2) 空調設備				
1) ヘッダー類点検				
冷水 (往) 1次ヘッダー (H C S-1)		1台	2回/年	外観点検
冷水 (往) 2次ヘッダー (H C S-2)		1台	2回/年	外観点検
冷水 (還) ヘッダー (H C R-1)		1台	2回/年	外観点検
温水 (往) 1次ヘッダー (H H S-1)		1台	2回/年	外観点検
温水 (往) 2次ヘッダー (H H S-2)		1台	2回/年	外観点検
温水 (還) ヘッダー (H H R-1)		1台	2回/年	外観点検
2) 加圧シスター (定圧給水ユニット) 点検 (荏原製作所製)				
定圧給水ユニットポンプ 受水槽50L一体型 (H U T-1)		1台	2回/年	メーカー点検仕様に基づく点検
(3) 給排水衛生設備				
1) 水槽設備関連				
受水槽清掃・点検 有効90m <sup>3</sup>	○	1基	1回/年	水道法による水槽清掃
2) 飲料水水質検査				
全項目 (28項目)	△	1式	1回/年	ビル管理法に準ずる飲料水の水質検査
省略不可項目 (11項目)	○	1式	1回/年	水道法による飲料水の水質検査
簡易専用水道検査	○	1式	1回/年	水道法による検査
残留塩素測定	△	1式	1回/毎週	水道法に準ずる飲料水の残留塩素測定
3) 衛生ポンプ類関連				
給水ポンプ (PWU-1 上水用) メーカー点検		1セット	2回/年	メーカー系列会社による定期点検
5台ローテーションが1ユニット				
排水ポンプ				
災害用ポンプアップ槽用排水ポンプ点検		2台	2回/年	起動確認
2台×1セット、水量200、揚程100、モータ0.75×2KW 3Φ 200V				
湧水排水ポンプメーカー点検		14台	2回/年	メーカー系列会社による定期点検
2台×7セット、水量100、揚程100、モータ0.4×2KW 3Φ 200V				
災害用汚水槽 漩水用ポンプ点検		2台	2回/年	起動確認
2台×1セット、水量100、揚程100、モータ0.4×2KW 3Φ 200V				
4) 給湯設備関連				
貯湯槽設備 (第二種圧力容器)	○	2基	1回/年	第二種圧力容器の自主点検作業・内部清掃作業

# 浅間南麓こもろ医療センター 建物管理業務（通年度）

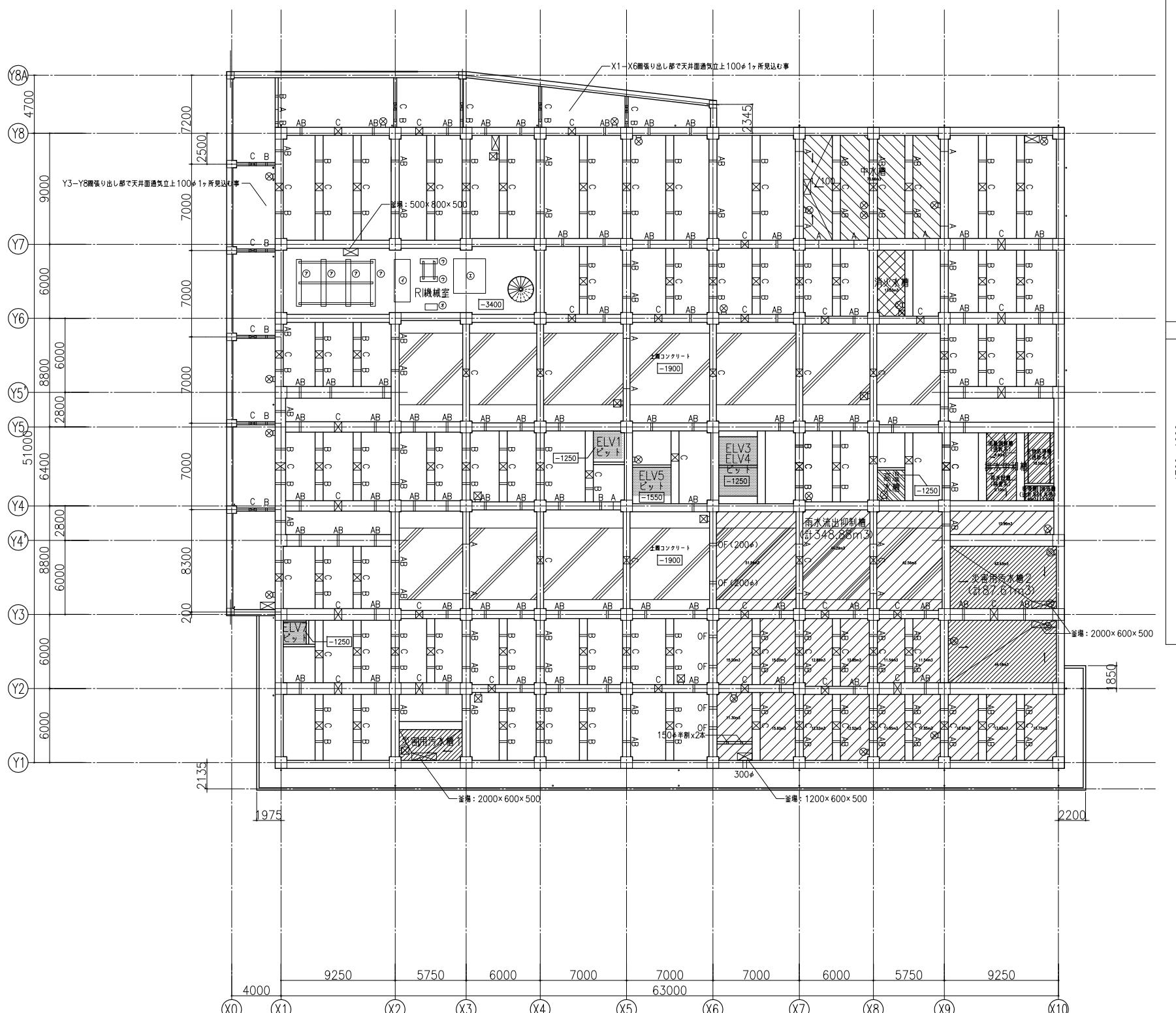
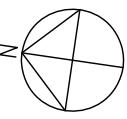
所在地 長野県小諸市相生町3丁目3-21  
 階数 地下 0階 地上 7  
 建築面積 3,711 m<sup>2</sup>  
 延床面積 21,103 m<sup>2</sup>  
 容積対象面積 20,777 m<sup>2</sup>  
 建物用途 病院  
 消防法施行令 第 6 項 (イ)  
 ビル管の適用 有・無  
 竣工 2017.9.30

名称仕様	法定点検	数量	保守頻度	仕様
縦型3,000L				
給湯予熱槽設備（第二種圧力容器）	○	1基	1回/年	第二種圧力容器の自主点検作業
縦型2,000L				
PTE-1密閉式膨張タンク（第二種圧力容器）	○	2基	1回/年	第二種圧力容器の自主点検作業
縦型500L				
PHW-1給湯1次循環ポンプ		2台	1回/年	
PHW-2給湯2次循環ポンプ		2台	1回/年	
熱交換器点検				
給湯用熱交換器 プレート式（P E X-2）		1式	2回/年	外観点検
5) 給湯設備水質検査				
貯湯槽全項目（28項目）	△	1系統	1回/年	ビル管理法に準ずる飲料水の水質検査
貯湯槽省略不可項目（11項目）	○	1系統	1回/年	水道法による飲料水の水質検査
貯湯槽レジオネラ菌類検査	△	1検体	1回/年	レジオネラ属菌検査
残留塩素測定	△	1式	1回/毎週	残留塩素測定
6) その他水槽設備				
高温水槽清掃 有効3.2m <sup>3</sup>		1基	2回/年	
災害用污水槽清掃	○			
緊急用污水槽52m <sup>3</sup>		1基	2回/年	切換弁設置がある為、通常は使用されていないと想定
湧水槽兼機械排水槽清掃 有効60m <sup>3</sup>		1基	2回/年	
災害用污水槽清掃（ポンプアップ槽）有効9m <sup>3</sup>	○	1基	2回/年	切換弁設置がある為、通常は使用されていないと想定
消火水槽 SP用 有効12.8m <sup>3</sup> 以上		1基	必要時	
厨房グリーストラップ清掃		1基	6回/年	グリーストラップ清掃費用
W1,320×L720×H660 250L				※廃棄物処理は別途契約が必要になります
7) 排水水質検査		1式	12回/年	分析項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量
(4) 室内空気環境測定				
1) 空気環境測定（6項目）		11P	6回/年	空気環境の測定（2ヶ月に1回）
(5) 防災設備				
消防用設備等点検・報告（法）				専門会社による定期点検
機器点検・総合点検	○	1式	2回/年	消防法による消防用設備の機器点検（1回/年）・総合点検（1回/年）
(6) 搬送設備				
1) 気送管設備 (日本シューター製品 1系統10ステーション)		1式	3回/年	メーカー系列会社による定期点検
2) 垂直搬送設備 (日本シューター製品 昇降速度9.5m/min、2ステーション)		1式	1回/年	メーカー系列会社による定期点検

# 浅間南麓こもろ医療センター 建物管理業務（通年度）

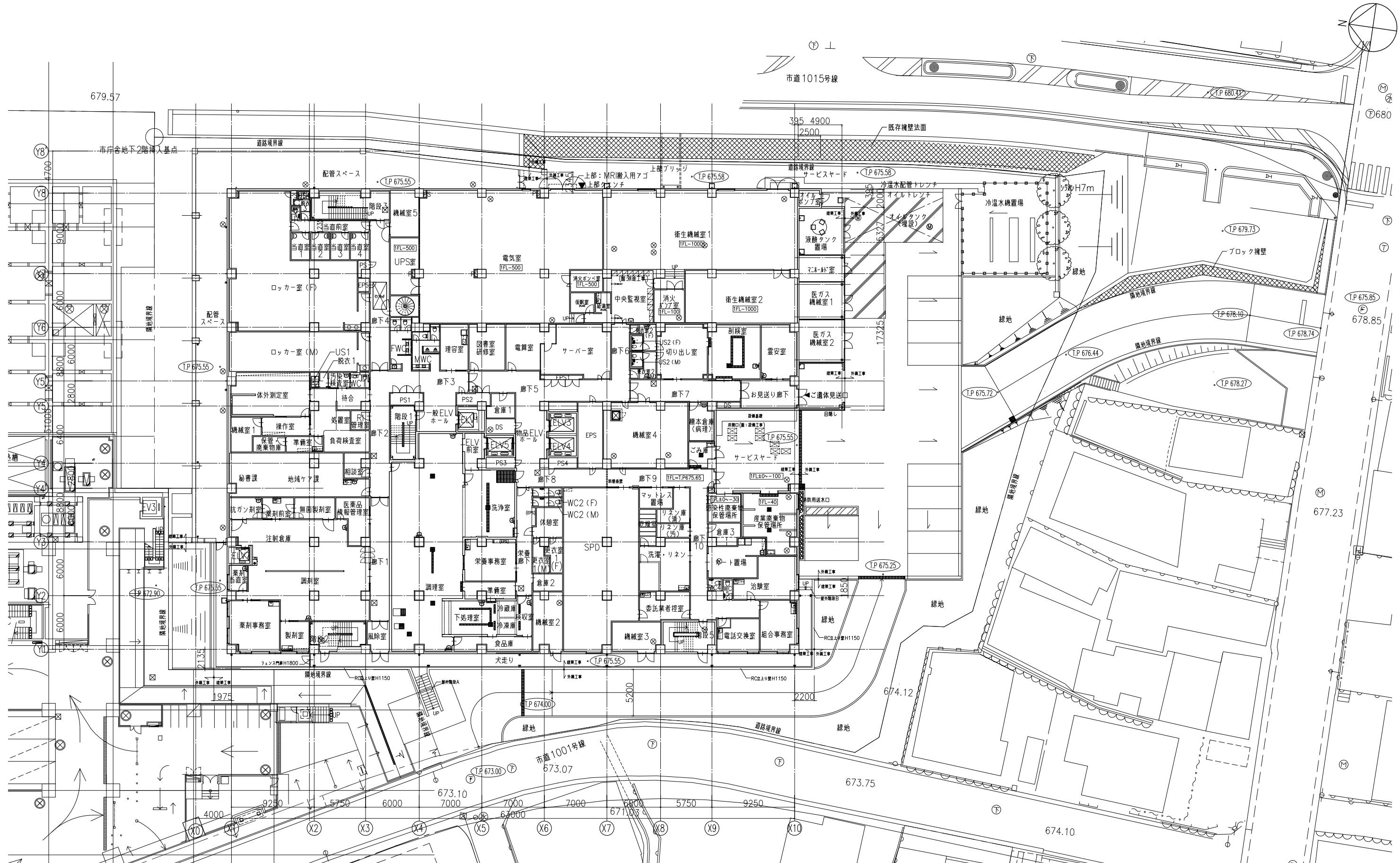
所在地 長野県小諸市相生町3丁目3-21  
 階数 地下 0階 地上 7  
 建築面積 3,711 m<sup>2</sup>  
 延床面積 21,103 m<sup>2</sup>  
 容積対象面積 20,777 m<sup>2</sup>  
 建物用途 病院  
 消防法施行令 第 6 項 (イ)  
 ビル管の適用 有  無   
 竣工 2017.9.30

名称仕様	法定点検	数量	保守頻度	仕様
(7) 医療特殊排水処理設備関連				
1) 医療特殊排水処理設備メーカ一点検 (検査系・人口透析系・高温系) 25m <sup>3</sup> /日		1 式	12 カ月	メーカー系列会社による定期点検
点検管理		1 式	24 回/年	
PH電極交換費 (中和槽・監視槽用)		2 基	1 回/年	
PH電極校正費 (中和槽・監視槽用)		2 基	12 回/年	
脱臭剤交換費 (3.0m <sup>3</sup> /min用)		1 式	1 回/年	※廃棄物処理は別途契約が必要になります
水質分析 (放流槽 pH・BOD)		1 式	12 回/年	
部品交換				
消泡剤		8 箱	必要時	必要に応じ別途都度精算
希硫酸		18 缶	必要時	必要に応じ別途都度精算
苛性ソーダ		23 缶	必要時	必要に応じ別途都度精算
(8) ナースコール設備関連				
1) ナースコール設備メーカ一点検 コンピュータ機器・ソフト点検		1 式	1 回/年	メーカー系列会社による定期点検
ケアコム製品				

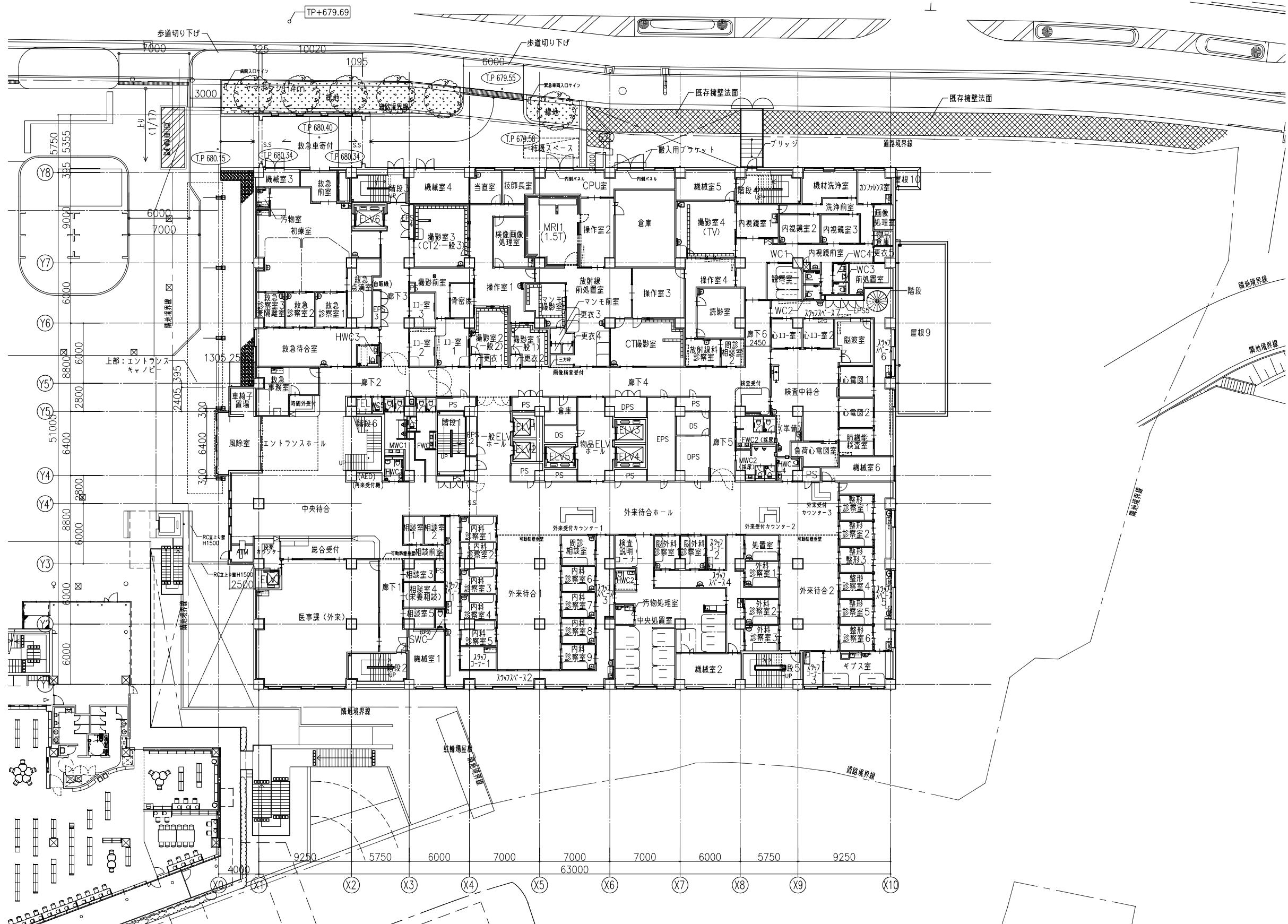
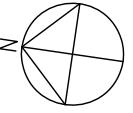


排水中和槽平面図		S=1:100	R-I水槽蓄場基礎リスト
(7)	希釈槽・貯留槽	W400xL3800xH500x4本	
(8)		H-150x150x7x10 L6000(衛生工事)	
(9)	高I水槽・加圧システム等	W1300xL3450xH300	
(10)	分配槽	W400xL1400xH500x2本	
(11)	浄化槽	H-125x125x6.5x9 L1000(衛生工事)	
(12)	浄化槽用盤	W2600xL2800xH150	
(13)		W1000xL500xH300	
基本断面図		S=1:100	
			断熱材打込み: PF板t25
排水処理槽断面図		S=1:100	雨水流出抑制槽
<p>*1. 基礎梁は構造図による *2. サラブ耳は構造図による</p>			<p>*1. 基礎梁は構造図による *2. サラブ耳は構造図による</p>
災害用污水槽1,2		S=1:100	
<p>*1. 基礎梁は構造図による *2. サラブ耳は構造図による</p>			<p>*1. 基礎梁は構造図による *2. サラブ耳は構造図による</p>
配管ピット		S=1:100	
<p>*1. 基礎梁は構造図による *2. サラブ耳は構造図による</p>			<p>*1. 基礎梁は構造図による *2. サラブ耳は構造図による</p>
凡例			
A— —	通気管 (150φVU)		床:コンクリート金具仕上 壁:コンクリート取っ手のまま (C面) 天井:PF板 t=25mm仕上
B = =	通水管 (150φVU半割)		ELVピット 床・壁:ティッシュ系塗装仕上
AB = =	通気管 (150φVU) + 通水管 (150φVU半割)		消火水槽 床:リーフメント塗装板t=2.4 壁:PF板 t=25mm仕上
C — —	人溝孔 (蛇腹有効600φ) + SUS316L金具側に設置 (φ25φ10 W400)		災害用污水槽 床:リーフメント塗装板t=2.4 壁:PF板 t=25mm仕上
— —	金槽 WxDxH (特記なき限り 1200x600x500)		雨水流出抑制槽 床:オリーニメント塗装板t=2.4 天井:PF板 t=25mm仕上
— —	上部鉄直管マッキーネ 600φ ボルトロック式 密閉型 (防水剤类型)		高温水槽 床・壁:オリーニメント塗装板t=2.4 天井:PF板 t=25mm仕上
— —	上部ステンレス目地化粧マンホール 600角 蓋標準 (防水剤类型) 二重蓋 SUS316L		R-I水槽蓄場 床・壁:オリーニメント塗装板t=2.4 天井:PF板 t=25mm仕上
— —	クワット 224 200x400 SUS		排水中和槽 床・壁:オリーニメント塗装板t=2.4 天井:PF板 t=25mm仕上
OF = =	オーバーフロー管 (200φVU)		中水槽 床:PF板 t=25mm仕上
125φ	雨水桁 (外構工事)、雨水管 (VU)		
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震盤製作部レベルは構造図による (特記無き限り 1FL-1900)</li> <li>釜場、床、立上りともモルタルt25</li> <li>各ピットの中に計在番号をハイフンのこと (人通りのあるピット 1ヶ所につき 1ヶ所 H300) シック数字、白色EPG)</li> <li>外部に面する地中梁の内側は PF板打込み (GL-1000まで張り下ろし)</li> </ul>			

履歴	完成図作成 (施工者名) 日付 管理技術者 担当者	完成図承認 日付 監理者 担当者	法書合確認欄 構造設計士 石川智也 証交付番号 第3372号 本団(仕様書)に記載された事項は、構 造関係規定に適合することを確認した。	製作日 2015.11.25 松尾 和彦 証交付番号 第1394号 本団(仕様書)に記載された事項は、設 計関係規定に適合することを確認した。	代表設計者 吉田 工 一級建築士 登録第216736号 設計者 木村 さよ子 一級建築士 登録第269372号 担当者	業務名称 小諸厚生総合病院 新病院移転新築工事 日付 2015.11.25 面図名称 ピット図 縮尺 A1: 1/200 A3: 1/400	契約契約コード 105320-03 面図番号 A021 管理建築士 一級建築士 登録第190507号 加藤淳一
----	------------------------------------	---------------------------	--	---	--	--	--

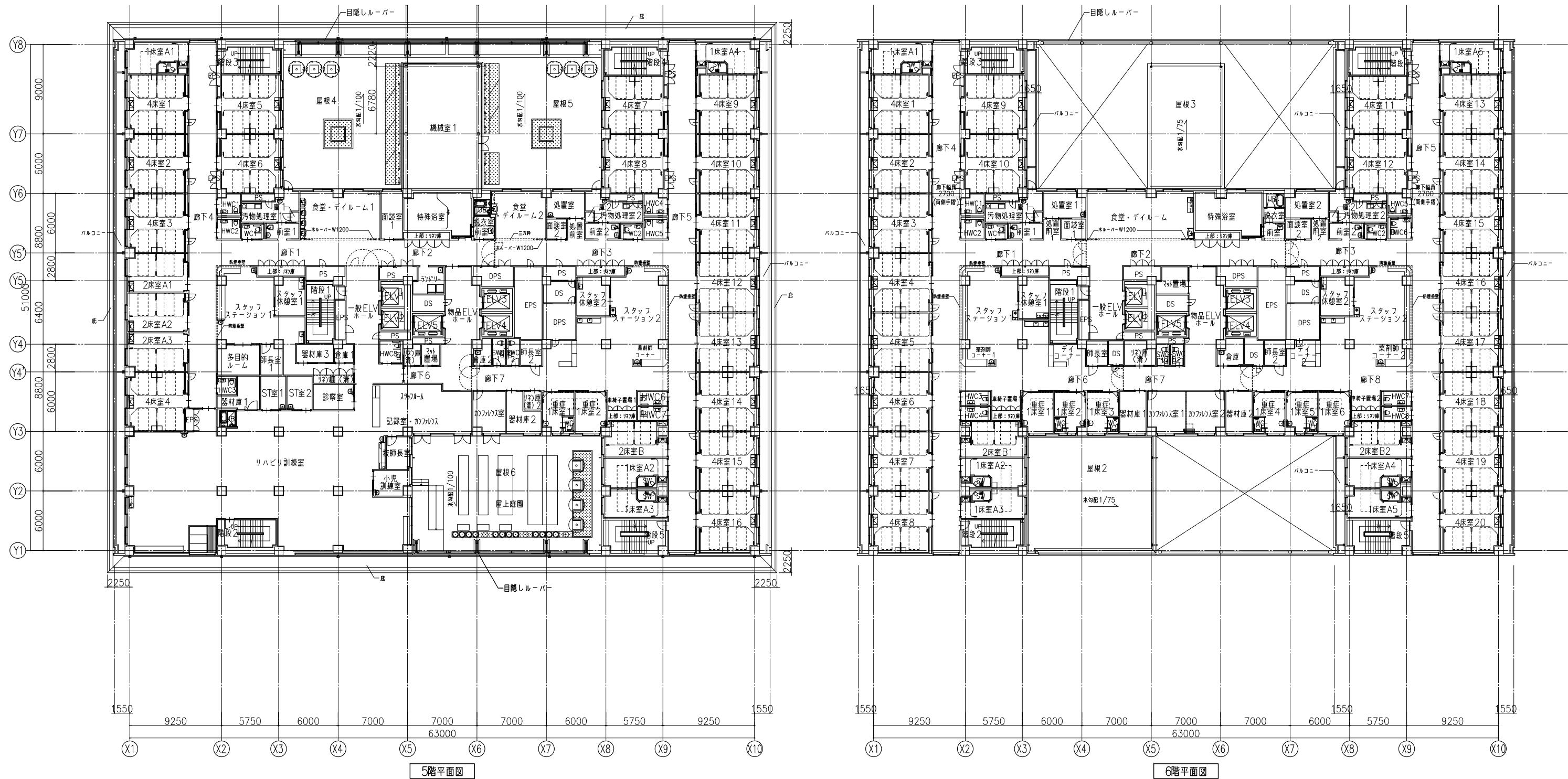
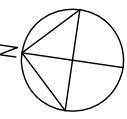


\* 広 誘導目地は通り芯及び © 3000以内毎に設ける（軒裏とも各階共通）

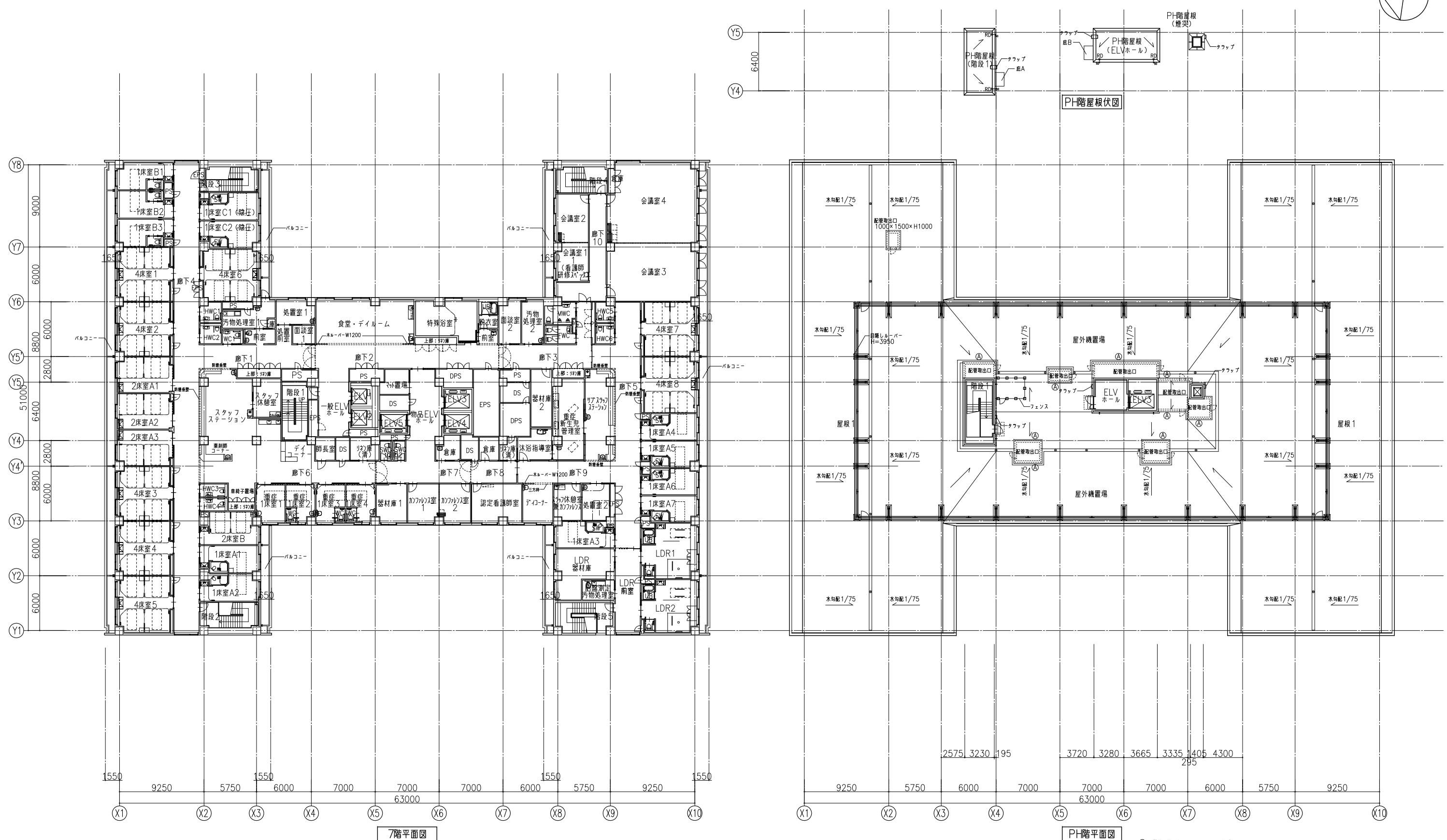
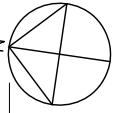


\* 広 誘導目地は通り芯及び © 3000以内毎に設ける（軒裏とも各階共通）





\* 床 誘導目地は通り芯及び© 3000以内毎に設ける（軒裏とも各階共通）



\*底 誘発目地は通り芯及び@3000以内毎に設ける（軒裏とも各階共通）